異文化理解への取り組み

―アメリカの文化施設の教育プログラムに着目して―

　　　　　　　　　　永田祥子（広島大学大学院教育学研究科博士課程後期）

現在、アメリカの文化施設における活動として重要性を増している異文化理解への取り組みとはどのようなものであるかについて論じる。異文化に関する議論を取り上げ、アメリカの移民史についても説明を行う。またアメリカの文化施設が何故このような異文化への取り組みを行うようになったかという歴史的な経緯についても取り上げ、その活動の変遷を振り返る。ここで、簡単にその経緯をまとめておくと以下のようになる。

図書館の活動の変遷を振り返ると、アメリカにおける公共図書館が移民に対してどのような役割を果たしていたのかが明らかになる。図書館サービス法 (Library Services Act: LSA)は1956年に成立したが、1964年に図書館サービス・建設法(Library Services and Construction Act: LSCA)に、1996年には図書館サービス・技術法(Library Services and Technology Act: LSTA)に改定され、現在の博物館・図書館サービス法（Museum and Library Services Act: MLSA）にいたるまで、図書館法はアメリカの社会的変化に対応した形で法改正を行っている。また、図書館は様々な教育プログラムを行っているが、図書館法や政策の変化に応じて図書館を利用する人々も拡大し、これまで利用の対象となっていなかったマイノリティ集団への教育サービスにも努めるようになった。

1960年代の公民権運動以降、アメリカの公共図書館は今まで図書館を利用することのなかった人々にも教育活動を行い、近年では英語教育プログラムもアウトリーチ・サービスの一つとして教育的役割を拡大している。アウトリーチ・サービスとはこれまでの図書館サービスが及ばなかった人々に対して、サービスを広げていく活動のことである。以前は図書館の価値を認識している一定の人々を対象として行っていた図書館プログラムも、この時期になると、多様な文化背景を持つ人々のニーズに対応することが重要視されるようになった。言い換えると、移民の流入の傾向が変化したことから、英語教育の必要性をはじめとして、様々な文化背景に理解を示したプログラムが求められるようになったということである。

今回の発表において、歴史的変遷が文化施設における教育プログラムにどのような影響を与えているかを検討する。多様な文化背景を持った人々から構成されたアメリカにおいて、文化施設はどのように異文化理解を教育プログラムの中で行っているのだろうか。アメリカの地域的な特色や実際に行われているプログラムから、アメリカの多様な文化背景を持つ人々の相互理解のあり方を見ていく。そして、多様な民族が利用しコミュニティ・センターとして機能している文化施設は、どのように異文化理解を促進しようとしているのかを探る。

また、近年では図書館に限らず、博物館も多様な文化背景を持つ人々に対して、積極的に教育プログラムを提供するようになってきたことも取り上げる。図書館とは異なった歴史を持つアメリカの博物館はどのように教育プログラムを行っており、図書館の教育プログラムと比べてどのような特徴があるのか。また、異文化理解に対してどのような姿勢で取り組んでいるのだろうか。文化施設の教育プログラムから、変容するアメリカの異文化理解への取り組みを考察する。